様式第３号（第４条関係）

会　　議　　録

１　会議の名称　松川町教育委員会　令和６年 11 月定例会

２　開 催 日 時　令和６年 11 月 28 日（木）
午後２時 00 分から午後４時 00 分まで

３　開 催 場 所　松川町役場　委員会室

４　出席者氏名　溝上正弘教育長、松浦善文職務代理者、井口由紀子委員、矢澤満委員、小林美佳委員、西浦素之事務局長兼こども課長、矢沢秀子生涯学習課長、片桐比呂巳学校教育係長、高坂徹教育支援主事、下澤俊治生徒指導専門員

５　議題（公開又は非公開の別）

議題１	社会教育団体の認定について	公開
報告１	教育長報告	公開
報告２	生涯学習課報告	公開
報告３	こども課報告	公開
報告４	後援について	公開

６　非公開の理由　個人情報が含まれる場合は非公開扱いのため

７　傍聴人の数　０人

８　会議資料の名称　次第、資料１、資料２、資料３、資料４、資料５、資料６

９　審議の概要

１　開会　西浦素之事務局長兼こども課長

２　あいさつ　溝上正弘教育長

３　会議事項

議題１　社会教育団体の認定について（資料１）

（矢沢秀子生涯学習課長より説明）

【採決結果】

・申請どおり認定することで問題なし。

報告１　教育長報告（資料２）

（溝上正弘教育長より説明）

【意見等】

〇教育大綱について

・みんなの意見をどう集約するか、言いっぱなしにならないように。

・先手のあいさつ、大切なこと、これからは必要な事項。

・共通認識を持つことは大切だが、目指す子どもの姿を決めつけることは、そこから漏れてしまう人はどうなるのか、子どもの可能性を大切にするような内容とすべき。
・憲章を定めるには様々な方、子ども子育て会議などで意見をもらったほうが良い。時間をかけるべき。
→課題があることを感じているが、解決するための方向性はあったほうが良いと考えている。

報告２　生涯学習課報告（資料３）
（矢沢秀子生涯学習課長より説明）
【意見等】
なし

報告４　こども課報告
令和５年度の不登校の状況について（資料４）
（下澤俊治生徒指導専門員より説明）
【意見等】
・不登校の理由が昔の頃と違っている。保護者の「学校に行かなくても良い」という考えもあるのではないか。学校を休んで自宅でどんな過ごし方をしているのか。
・人との関わりを学ぶ機会がない生活が続いていることが影響していることなのか。
・ハナブサハウスの利用は出席扱いにならないか、人と関わる機会が創出されることが大切。
・子どもの幸福度調査は？松川町独自で幸福度調査を実施してみるのかどうだろうか。
・教員の働き方改革などあり、対応を教員に任せるのは難しい、余裕がない状況。教委側で手立てを講じる必要がある。生徒指導専門員の配置や清掃時間の縮減など。
・どのようなことが理由で改善しているのか、分析・共有することも必要。
こども課共有事項（資料５）
（西浦素之事務局長兼こども課長より説明）
【意見等】
なし

報告５　後援について（資料６）
（西浦素之事務局長兼こども課長より説明）

【意見等】

なし

４　今後の日程について

５　その他

【意見等】なし

10　閉　会　　松浦善文職務代理者

会議終了：午後４時 00 分